



ななほ

市民の友

第713号 毎月1回発行
2010年(平成22年)

6月

発行●那覇市 編集●秘書広報課
〒900-8585 那覇市上之屋1丁目2番1号
☎867-0111 ●印刷 株池宮商会

市の人口と世帯	
※()内はうち外国人	
2010(平成22)年4月末現在	
総人口	318,009(2,122)
男	153,487(1,086)
女	164,522(1,036)
世帯数	134,402(1,295)
住民基本台帳人口の内訳(外国人を除く)	
本 庁	95,397
真和志	104,386
首 里	58,050
小 禄	58,054



市民・県民の声結集!

4・25県民大会に 9万人が結集

4月25日(日)、普天間飛行場の早期閉鎖・返還と、国外・県外移設を求める県民大会が、読谷村運動広場で開催され、翁長市長は共同代表として参加しました。

市では、同大会那覇市実行委員会を設置し、チラシや、国外県外移設を求める意志を示す黄色いリボンを配布するなど、大会参加を呼びかける取り組みを行いました。大会当日は、送迎バスを用意し、各車に世話役の職員を配置、635人の市民を送迎しました。また、送迎バスを利用できなかった市民には、路線バス運賃の補助券を配布し、県民大会の開催を支援しました。

大会の冒頭、翁長市長は、「沖縄県民の心が一つになったことを高らかに宣言したいと思います。基地は、県民が望んで設置されたものではありません。『最低でも県外』との首相発言どおり、普天間飛行場の早期閉鎖・返還と国外・県外移設を、心を一つにして沖縄県民の誇りにかけて、力強く声を大にして沖縄の思いを発信してまいります」と開会を宣言しました。

県民大会では、「普天間飛行場の早期閉鎖・返還と、県内移設に反対し、国外・県外移設を求める決議」と、大会スローガンが採択され、参加者全員のガンバロー三唱で幕を閉じました。

主な紙面

エコアクション連続講座
平成22年度
市政功労者(9名)を表彰
美ら島沖縄総体2010
情報PACK

6 4 3 2
7 5

協働による那覇の まちづくり憲章

～笑顔が輝くまちのために～

私たちは、よりよい那覇のまちを目指して、協働によるまちづくりをすすめます。協働とは、お互いのできることを持ち寄り、楽しみながらまちづくりに参加することです。そのためには信頼関係が不可欠であり、それを築くための場を大切にします。協働によりお互いに支え合い、人と人とのつながりを広げていきます。そのために次のルールを定めます。

- 協働には誰でも参加することができる。
- 協働に参加する者は、目的を共有する。
- 協働に参加する者は、平等で対等である。
- 協働に参加する者は、役割を分担する。
- 協働に参加する者は、お互いを理解し、尊重し合う。
- 協働に参加する者は、情報を提供し合い共有する。
- 協働の過程や結果は、記録に残し、公開する。
- 協働の過程や結果をふり振り返り、そのあり方を見直す。
- この憲章は、必要に応じて見直す。



協働による那覇の まちづくり憲章

平成22年3月20日に行われた「なはまち実践講座フォーラム」で、講座受講生から市長へ「協働による那覇のまちづくり憲章」が提案されました。

この「協働による那覇のまちづくり憲章」は、平成20、21年度に実施された「なはのまちを考える」講座で約70人の市民と市職員が、様々なまちづくりの事例を学び、実践し、話し合いをとおして、協働による那覇のまちづくりに取り組むためにわかったこと、大切なことを言葉として綴ったものです。この憲章は大きく3つで構成されています。①タイトル②前文③ルールです。タイトルで憲章の名称を、サブタイトルでまちづくりの目標を表しています。前文は、協働によるまちづくりの目的、定義、必要条件、成果などを理念として表しています。ルールでは、協働によるまちづく

りの権利や基本的な約束事などを表しています。この憲章を策定するため、2年間、計17回の講座を実施し、講座以外でも聞き取り調査や話し合いを重ねてきました。時には考え方の違いからうまく進まないこともありましたが、話し合いを進める中でお互いの立場や考え方を理解し、信頼関係を築くことで、補い合うことができるようになりました。その結果、この講座から市民と市職員で構成する任意団体「なは市民協議会」が発足しました。市では、提案されたこの憲章をもとに協働によるまちづくりの基本理念を制定していく予定です。この憲章が多くくの市民に共有され、実践されることで市民一人ひとりの笑顔が輝くまちが実現されるものと期待しています。